十八　銀行代理業者名　土田　達男
主たる営業所又は事務所の所在地　新潟県柏崎市田塚一丁目九番二十五号
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年三月二十九日

十九　銀行代理業者名　伊藤ひさ子
主たる営業所又は事務所の所在地　新潟県佐渡市長江千五十三番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年四月二日

二十　銀行代理業者名　齊藤　勉
主たる営業所又は事務所の所在地　富山県富山市杉谷二千六百三十番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年四月一日

二十一　銀行代理業者名　増田　健
主たる営業所又は事務所の所在地　和歌山県和歌山市森小手穂六百十六番地の八
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年四月一日

二十二　銀行代理業者名　田尻久美子
主たる営業所又は事務所の所在地　兵庫県美方郡香美町小代区秋岡千三百四十九番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年三月一日

二十三　銀行代理業者名　今治市
主たる営業所又は事務所の所在地　愛媛県今治市別宮町一丁目四番地一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年四月一日

二十四　銀行代理業者名　仲田　康江
主たる営業所又は事務所の所在地　岡山県高梁市高倉町田井四千五百五十二番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年三月三十一日

二十五　銀行代理業者名　財団法人南部町地域振興会
主たる営業所又は事務所の所在地　鳥取県西伯郡南部町下中谷六百六番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年三月三十一日

二十六　銀行代理業者名　住吉工業株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地　山口県下関市長府扇町一番地二十三
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年四月一日

二十七　銀行代理業者名　久和　雅代
主たる営業所又は事務所の所在地　長崎県対馬市上対馬町泉千三百七十一番地一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年五月一日

二十八　銀行代理業者名　櫻井　清信
主たる営業所又は事務所の所在地　鹿児島県志布志市志布志町安楽百七十八番地七十
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年三月十六日

二十九　銀行代理業者名　水谷　弘美
主たる営業所又は事務所の所在地　三重県員弁郡東員町大字鳥取千三十番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年五月一日

三十　許可番号　九州財務局長（銀代）第五十四号
銀行代理業者名　藪　壯吉
主たる営業所又は事務所の所在地　熊本県天草市有明町下津浦三千二百二十九番地一
許可年月日　平成二十年八月二十二日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年六月三日

三十一　銀行代理業者名　池野千繪子
主たる営業所又は事務所の所在地　石川県羽咋郡志賀町赤住九の六十五番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十五年六月三日

○消費者庁・国土交通省告示第一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第三条第一項の規定に基づき、日本住宅性能表示基準の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十五年九月三十日

消費者庁長官　阿南　久
国土交通大臣　太田　昭宏

日本住宅性能表示基準の一部を改正する告示

（日本住宅性能表示基準の一部改正）

第一条　日本住宅性能表示基準（平成十三年国土交通省告示第千三百四十六号）の一部を次のように改正する。

別表1の5の5―1の項中「この場合においては、」の次に「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準（平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号）附則2の規定によりなお従前の例によることとされた同告示附則5による廃止前の」を加える。

第二条　日本住宅性能表示基準の一部を次のように改正する。

別表1の5の5―1の項中「同告示附則5」を「同告示附則6」に改める。

附　則

この告示は、平成二十五年十月一日から施行する。ただし、第二条の規定は、平成二十六年四月一日から施行する。